



## 企業行動規範

企業は、人権の尊重、法令、国際ルールの遵守はもとより、高い倫理観を持った事業活動を通じて、社会の持続可能な発展に貢献することが求められています。本「企業行動規範」は、株式会社トーアエンジニアリングがその実現のために遵守すべき事項を定めたものです。

### 1. 法令の順守

あらゆる企業活動の場において、法令を遵守し、社会倫理に適合した良識のある活動を行う。

### 2. 人権の尊重

各人の人権を尊重するとともに、民族・宗教・国籍・社会的身分・性別・年齢・障がいの有無などによる差別を排除する。

### 3. 環境への対応

低炭素社会、循環型社会に資する企業活動を行い、環境と経済が調和した持続可能な社会を構築し寄与する。

### 4. 従業員の就業環境整備

従業員の多様性・人格・個性を尊重し、公平な処遇を実現するとともに、それぞれの能力・活力を発揮できるような安全で働きやすい職場環境をつくる。

### 5. 顧客からの信頼獲得

顧客の仕様を実現し、満足していただける製品サービスを提供する。  
顧客の声を真摯に受け止め、適正に対応することで信頼を獲得する。

### 6. 取引先との相互発展

公正なルールに則った取引関係を築き、円滑な意思疎通により取引先との信頼関係を確立し、相互の発展を図る。

### 7. 地域との共存

地域の健全な発展と快適で安全・安心な生活に資する活動に積極的に参加・協力し地域との共存を目指す。

### 8. 出資者・資金提供者の理解と支持

公正かつ透明性の高い企業経営により、出資者や事業資金の提供者の理解と支持を得る。

### 9. 政治・行政との健全な関係

政治・行政とは健全かつ透明な関係を維持し、公正な活動をする。

### 10. 反社会的勢力への対応

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断する。

平成 25 年 6 月 1 日  
株式会社トーアエンジニアリング  
代表取締役社長 時田 清次



## 企業行動規範（解説）

### 1

#### 法令の順守

法令遵守は企業が事業活動を行うにあたっての前提であるとともに、企業が最低限守るべき「義務」でもあります。

法令遵守を確実に実施するため委員会を発足させ活動しています。

- 1 PMS 委員会：マニュアルを作成し教育を実施することにより情報システムの適切な扱いを社内に浸透させています。
- ② 社内監査会議：マニュアルに従った経理処理、総務業務が実施されているか監査を実施しています。
- ③ コンプライアンス委員会：企業行動規範に則って企業活動が行われているか会議を実施しています。

### 2. 人権の尊重

人権は、すべての人に与えられた基本的権利であり、普遍的かつ不可分な権利です。企業活動に関する社内外の人々の人権を尊重し、直接的な人権侵害のみならず、間接的な影響にも配慮した行動が求められています。

法令に反する行為やハラスメントを含む人権を侵害する行為などの早期発見と問題解決のためには、内部通報窓口の設置が必要です。

窓口は [soumu@toa-engineering.co.jp](mailto:soumu@toa-engineering.co.jp) です。

### 3. 環境への対応

環境対策としては、省エネルギー・省資源や3R（Reduce, Reuse, Recycle）による廃棄物の削減が必要です。

トータルエンジニアリングが得意とする省エネルギー・省資源技術で社会に貢献することと企業生活において3Rを実施することで「循環型社会形成」に貢献しています。

### 4. 従業員の就業環境整備

請負業務を拡大（本社での持ち帰り業務）し、従業員の企業の一員としての連帯感・責任感を持たせることにより、組織力の強化と業績の発展につなげます。年に1度社長と社員のコミュニケーションの機会を設けて、従業員の声を聞きます。各種制度を設け、親睦会活動を活性化することにより、働きやすい環境づくりをしています。

コミュニケーションを通じ個々人の状況を把握することで早めの対応をしています。安全衛生委員会による、安全衛生活動及び安全衛生チェックリストの励行による無駄をなくし働きやすい環境を作ることにより利益を生み出すことができます。

### 5. 顧客からの信頼獲得

品質保証会議を実施し「品質保証方針」に則った作業を進めているか監査しています。エンジニアリングマニュアルに従い教育を実施し品質向上に心がけます。

顧客を満足させることが信頼の確保に通じるので、クレームは誠意を持って早急に対応しています。



## 6. 取引先との相互発展

取引先とは自由で公正な取引ルールを尊重して、契約等に従った誠実な取引を行い、円満な取引関係を築くことが必要です。

取引先とは、基本契約、注文書・注文請書、発注承認申請書で正しい手続きをしています。

プロセス計装制御技術協会に加入し、同業種との情報交換をする事により、取引先との相互発展をしています。

## 7. 地域との共存

地域社会と共存するため、交通安全協会、法人会、商工会議所、ロータリークラブに入会し、地域が活性化するための活動をしています。

企業と大学、行政と共同開発するためにプラザみなと88に入会し港区にある大学と定期的に会議セミナーを実施しています。

## 8. 出資者・資金提供者の理解と支持

必要な事業資金を必要なタイミングで確保できることが、健全な企業経営を行う上では不可欠です。円滑な資金調達を図るためにも、出資者や金融機関等の資金の借入先に対して、自社の事業活動に対する理解を得ることで信頼関係を築くよう努めなければいけません。

良好な信頼関係を作るには、公正で透明性の高い経営を行うことが大切です。

それにはまず適正な会計処理を行い、財務・税務会計の正確性や信頼性を確保することが第一です。

会計処理については月次業績、作業管理で実施運用しています。

その上で、業務計画を作成し実施し達成することが信頼を獲得するためには必要なことです。

## 9. 政治・行政との健全な関係

贈賄や違法な利益供与などの不正な行為を排除し、政治資金規制法、公職選挙法を遵守しなければいけません。

行政との関係で、国家公務員倫理法等の理解を深め、その順守に協力することが大切です。

## 10. 反社会的勢力への対応

総会屋、暴力団などの反社会的勢力や団体に対しては「おそれない」「金を出さない」「利用しない」「交際しない」の原則を徹底し、あらゆる関係を断つことが不可欠です。企業トップは危機管理が自らの役割と認識し対応する必要があります。